

ほろろ

市議会だより

平成22年

第45号

2010. 1

■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町1-1 TEL 39-2322]



未来へはばたけ新成人

平成21年
第4回

定例会

12月8日～12月17日
(10日間)

主な内容

- ・年頭のご挨拶…………… P 2
- ・議会報告会…………… P 2～3
- ・議決結果…………… P 4
- ・一般質問…………… P 5～9
9名の議員が市政全般について質問
- ・委員会報告…………… P 9～13
総務文教委員会報告・保健福祉委員会報告
経済建設委員会報告・議会運営委員会報告
議会改革特別委員会報告
決算審査特別委員会報告
上下水道条例等審査特別委員会報告
- ・議会日誌・編集後記等…………… P 14

謹賀新年

年頭にあたって



富良野市議会議長
北 猛 俊

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、感動と希望を胸に、輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

昨年は、世界の政治・経済が大きく揺れた年であり、新政権が誕生したものの、依然として先行きの不透明感を払拭できない情勢であります。

本市においても、景気や雇用の対策が講じられていくところですが、一刻も早い回復を望むところであります。

地方自治を取り巻く環境はますます多難であり、その舵取りも厳しいものがありますが富良野市総合計画策定の年を迎え、市民生活に密着した諸施策に、万全を期すことが求められます。

我々市議会も、こうした厳しい環境にあっても、市民の皆様が心の豊かさや日々の暮らしに喜びを実感できるまちづくりのため、全力で取り組んでまいります。

今年が皆様にとって、飛躍の一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。

全議員による 議会報告会スタート



市民の議会となるために(山部地区)

議会報告会とは

議会報告会は、平成17年3月に全国では2例目、北海道内では初の取り組みとして栗山町か

ら始まり、いま、全国で広がりつつあります。本市議会の議会改革特別委員会でも、当面の優先課題として検討を重ねてまいりました。議会は住民を代表し、まちづくりに関わる政策を最終決定する機関であり、住民に一番近い存在でなければなりません。民主的なまちづくりを実現し、効率的な行財政運営を図る上で、議会と市民との連携が重要です。議会報告会は、議会が直接地域に足を運び、市政に関する情報の提供に努め、さらに、議会活動や市政に関する意見や提言を聴取する機会とするものです。

本市議会では、まず議会改革特別委員会委員7名で、麻町連合会、北の峰町連合会で試行的に実施をいたしました。その結果を踏まえて、議員全員を3班に分け、昨年11月29日に東山地区、12月3日に山部地区、本年1月19日には東部地区(麓郷、布礼別、八幡丘、富丘)で開催しました。議会報告会は市議会として初の取り組みで、市民の皆さんにも馴染みが薄く、一方、議会も試行錯誤の段階で、緒についたばかりです。今後、実施内容を検証し、全地区を対象とした開催を目指しております。住民と議会との情報の共有と対話は、住民参加のまちづくりの実施に資するものであり、ご理解とご協力をお願いいたします。

地域の声を議会に

東山地区

師走を控えた貴重な時間の中、議会主催の議会報告会を東山地域連絡協議会の協力により11月29日午後6時より、東山公民館に於いて地域の皆さんの参加を頂き開催いたしました。

地域の皆さん、連絡協議会の会長はじめ役員の皆さんに心より感謝いたします。

当日は北・大橋・天日・千葉・覚幸・岡本の議員6名で班編成し議会の現状と活動について、委員会・特別委員会報告、議会改革の経過と課題、直近の定例会の報告を行いました。1時間以上かかってしまいました。

意見交換会はおおよそ1時間行い、地域における現状について多くの意見が出されました。

なかでも、東山地域で唯一の生鮮食料店が11月をもって閉店することの影響や不安、今後の対策について多くの意見や、発言がありました。地域に密着している商店が無くなることにより、普段どおりに食品を買うこ

との出来ない不安、特に高齢者の皆さんが、手に取って買物できない現状、カタログ販売の難しさなど、切実な地域事情を肌で知ることができました。

具体的対応策として、昨年の6月定例会で可決された東山地域コミュニティカー運行条例を弾力的に運用することにより、高齢者の皆さんの買い物などに対処できないかなどの提案も同時に頂きました。

さらに議員定数、水道料金改定などの意見が出されました。市議会として最初の議会報告会でしたが、今回出された貴重な意見を議会全体で共有して議会活動に活かし、議会報告会の継続に役立てたいと思います。



東山地区コミュニティカー

地域に活力を!

山部地区

■18名の参加に心から感謝

昨年12月3日山部地区の議会報告会が午後6時30分より山部福祉センターで開催されました。

山部班は宍戸・横山・東海林(剛)・宮田・大栗・広瀬の6名の議員が担当で、午後6時過ぎには会場に入り、果たして何人集まってくれるのか、期待と不安を抱きながら待つこと数10分、開始時間には18名の皆さんが席に着きました。ちょうど山部地区の教育懇話会と日程が重なり、参加できなかった人も数人いたとのことで、少し残念な思いもありましたが、参加して頂いた方には感謝いたします。

■報告だけで1時間、要検討!

議員及び地区代表挨拶の後、議会活動の現状、委員会・特別委員会の活動状況、議会改革の経過と課題、直近の定例会について報告を行いました。その時点で、すでに1時間を経過してしまい、報告の内容の絞り込

みと、時間配分の検討が必要と感じました。

■地域活力の低下に危機感

休憩の後、質疑応答の形で意見交換を行いました。頂いたご意見では、子ども達が自然に親しみながら安心して遊べる場所づくりなどの子育て環境の整備や南富良野のポテトチップ工場のような働く場が若い人達には必要で、市民全体で考えていく必要があるなど、少子高齢化、若年人口の減少による地域活力の低下に危機感を抱いている事がうかがわれました。その他にも多岐にわたるご意見を頂き本当にありがとうございます。



報告会に参加された皆さん

平成21年 第4回 富良野市議会定例会議決結果表

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
(21年第3定)認定第1号	平成20年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について	12月8日	原案認定
(21年第3定)認定第2号	平成20年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	12月8日	原案認定
(21年第3定)認定第3号	平成20年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	12月8日	原案認定
(21年第3定)認定第4号	平成20年度富良野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	12月8日	原案認定
(21年第3定)認定第5号	平成20年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	12月8日	原案認定
(21年第3定)認定第6号	平成20年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月8日	原案認定
(21年第3定)認定第7号	平成20年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月8日	原案認定
(21年第3定)認定第8号	平成20年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月8日	原案認定
(21年第3定)認定第9号	平成20年度富良野市水道事業会計決算の認定について	12月8日	原案認定
(21年第3定)認定第10号	平成20年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について	12月8日	原案認定
(21年第3定)議案第12号	富良野市公共下水道に関する条例の一部改正について	12月8日	原案可決
(21年第3定)議案第13号	富良野市水道事業給水条例の一部改正について	12月8日	原案可決
(21年第3定)議案第14号	富良野市簡易水道事業給水条例の一部改正について	12月8日	原案可決
議案第1号	平成21年度富良野市一般会計補正予算(第11号)	12月17日	原案可決
議案第2号	平成21年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	12月17日	原案可決
議案第3号	平成21年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第2号)	12月17日	原案可決
議案第4号	平成21年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	12月17日	原案可決
議案第5号	平成21年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	12月17日	原案可決
議案第6号	平成21年度富良野市ワイン事業会計補正予算(第2号)	12月17日	原案可決
議案第7号	富良野市総合計画審議会条例の制定について	12月17日	原案可決
議案第8号	富良野市土地開発基金条例等の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第9号	富良野市介護保険条例及び富良野市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第10号	富良野市山部福祉センター設置条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第11号	富良野市公園条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第12号	富良野市自転車駐車場条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議案第13号	指定管理者の指定について(富良野市スポーツ施設)	12月17日	原案可決
議案第14号	指定管理者の指定について(富良野市中心街活性化センター)	12月17日	原案可決
議案第15号	北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の増減について	12月17日	原案可決
議案第16号	北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減について	12月17日	原案可決
議案第17号	富良野市固定資産評価審査委員会委員の選任について	12月8日	選任同意
意見案第1号	平成22年度予算編成に対する意見書	12月17日	原案可決
意見案第2号	失業・雇用の緊急対策を求める意見書	12月17日	原案可決
その他会議に 付した事件	所管事項に関する委員会報告		
	・事務調査報告(総務文教)	12月8日	継続調査
	・都市事例調査報告(総務文教)	12月8日	調査済
	・事務調査報告(保健福祉)	12月8日	調査済
	・都市事例調査報告(保健福祉)	12月8日	調査済
	・事務調査報告(経済建設)	12月8日	調査済
	・都市事例調査報告(議会運営)	12月8日	調査済
	議会改革特別委員会報告	12月8日	継続調査
	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告(平成21年度8月分~10月分)	12月8日	報告済3
閉会中の所管事務調査について(保健福祉・経済建設)	12月17日	許可2	

一般質問

岡本 俊

(市民連合)

新総合計画の根幹である
まちづくりビジョンは

問 地方を取り巻く時代環境は、高度情報化、少子高齢化の進展、環境問題、厳しい経済・財政状況の中で市民ニーズの高度化・多様化が進んでいる。新たな総合計画は富良野の将来像を描き、問題解決型の手段先行でなく理念を伴うビジョンを示すことが政治の責任であり、分りやすい言葉で市民と共有できるものでなくてはならないと認識する。総合計画について伺う。

答 市民の暮らしを地域と行政が支えあい、安心で未来に希望をもって暮らしていけるまちを目指す。若い世代が安心して子育てができ、高齢者の経験や技術が社会経済に生かされる状況づくり、農業、商工業、観光振興との連携を通して、市民や地域が将来に安心と希望を共有し、誇りを持って行動できる環境をつくり、市民と地域、行政が連

携してまちづくりを進める。

子供権利条約制定は

問 子供達は社会的要因に無抵抗であり、だからこそ大人達が健康で健やかに育つ環境を社会全体で支える責任がある。子供を大切にしない社会に未来はなく、すべての人権課題の基礎である。

富良野市は子供権利条約を制定し子供を守るべきではないか。

答 子供の基本的な権利を守る環境づくりは重要なものと認識し、「すべては子ども達のために」を合言葉に対処している。子ども達の権利保障に向けて「富良野市次世代育成支援地域行動計画」後期に盛り込みながら、積極的に推進したい。



すべては子ども達のために

今 利 一

(市民連合)

政策的誘導はどの様な手法で

問 富良野市農業及び農村基本計画の中で「需要に即した生産の促進」との記載があるが、主要な作物別の生産振興についてどの様な手法で政策誘導しようとしているのか伺う。

答 市は多様化する農産物の需要に対応するために、消費ターゲットを明確に把握。生産体制や産地体制を再構築することは、生産者や生産組織自身が行なうことが必要である。

問 基本計画の中で「環境と調和のとれた農業生産」とあるがどの様な政策誘導を考えているのか。また、遺伝子組み換え作物の考え方は。

答 「富良野市営農活性化対策協議会」が中心となり、土壌診断に基づく適正施肥を推進、土づくりのための施肥や堆肥散布用の機械導入などを「中山間地域等直接支払い制度」の協議会事業の中で行なっている。

安全安心農業推進の観点から、遺伝子組み換え作物の栽培は行わないよう、関係機関・団体と連携し、生産者を指導。

新エネルギービジョンは、
現在策定中



エネルギー豊かな富良野の自然

問 新エネルギーの発想は、エネルギー多消費型のライフスタイル自体をどう変えていくかが問われている。低炭素社会に向けた行動計画、長期ビジョンは。

答 新エネルギーの導入の必要性は、これまでにも増して高まっている。地域新エネルギービジョンは、現在策定中。導入に当っては、地域に利用可能なエネルギー資源がどの位あるのか調査することは必要不可欠。

大栗 民江

(公明党)

防災の自助・共助・公助は



いのちを守る防災訓練

広まりつつあるようで、いざという時、知っているのと知らないのとでは違いがあると思う。災害知恵袋などの現物展示で、

意識啓蒙・啓発の考えは。

答 展示については、対応ができる状況をつくる中で進めていきたい。災害時の心得や装備品等を掲示した配布文書を作成していきたい。

問 自主防災組織は、担い手不足で、高齢化や役員交代など地域力低下を招いている。組織の育成の重要性が計画に明記されている。災害時要援護者避難プランを含め、今後の取り組みの具体策・案は。

答 連絡協議会の設置を行い、モデル地区を設定し、個別計画に取り組み予定。

問 在宅介護を受けている高齢者や障がい者・妊産婦の方に配慮した取り組みが重要視されてきている。公助として、現状認識と今後の更なる取り組みは。

答 簡易ベッドや授乳用設備、発電機の貸与を道に要望。住宅耐震改修工事への補助を行う。医師会など関係機関との協定による災害対応を進めていく。

広瀬 寛人

(無所属)

駅前広場整備の検証は

問 利用実態の把握は。苦情管理は。

答 担当職員が随時行っている。現在把握している苦情は、「何時いつても満車で利用できない」また、「乗降スペースが足りない」との意見や指摘を受けている。

大型駐車場の利用実態は

問 観光シーズンの実態の把握は。

答 ふらの駅前公園横に大型駐車場を整備し、市内の宿泊施設からの送迎等での利用がされていると認識している。

改善に向けての取組姿勢は

問 検証作業と改善要望を取りまとめる考えは。

答 今後とも、利用に際しての大きな問題点が生じた際には、一層の整備に向けて取り組みたいと考える。

地域会館の指定管理者制度導入後の検証は

問 利用実態把握、維持管理費、指定管理料の算出方法に対する見解は。

答 利用実態はこの2年間で14%減少となっており、経費総額では、3・4%が減になっている状況で、会館の運営管理に厳しい影響を及ぼしている。

今まで地域で行われてきた除雪なども、高齢化により困難となる地域が現れてきている。

これからは、外部委託の必要性も考えられることから、経費においても実態に即した指定管理料の算定が必要であり、基準の見直し作業を進めている。



拠点となる地域会館

一般質問

天日公子

(民主クラブ)

第5次富良野市総合計画は

問 計画の中の公民協働とは。

答 地方分権が始まり、これから進んでいく地域主権の中で自助・共助・公助は地域におけるこれからのまちづくりを行う上で欠くことができない。

協働とはそれぞれの出来る役割を充分果たしていくと理解している。

問 基本計画・実施計画、製本になる時期はいつなのか。

答 基本構想は22年9月に提案、基本計画・実施計画は23年度から始まるので、23年4月からの施行に充分間に合うようにして行きたい。

市立図書館の利用状況は

問 富良野市立図書館は毎年本の貸し出しと来館者が増えている。市民は気持ち良く利用できている。富良野広域圏の人達の利用状況、各町村との図書館連携状況、今後の関わりは。

答 広域圏住民の利用登録者数は全体の13・7%。貸出冊数は全体の10・3%。圏域の先進的

・中核図書館として、今後も相互連携による図書資料の効果的・効率利用の促進と、各図書館の機能強化に取り組む。

問 学校図書との関わりは。

答 ブックトラック事業による巡回貸し出し、道立図書館所蔵の児童書の大量一括貸し出し、調べ学習用図書等の団体貸付を実施。更に、情報提供や、実践指導など各学校の状況に応じた運営支援の実施。今後も学校・学校支援ボランティア・各関係機関と情報の共有を図り相互の連携を一層強化し、子ども達の読書環境の更なる向上に努める。



利用しやすくなった図書館

佐々木 優

(日本共産党)

子育てしやすい環境を早急に

問 昨年度1711人、今年11月まで113人と出生数は、近年激減。人口減少・高齢化率増加・現役世代減少、このままでは市の将来が成り立たない。

子育て支援は最も有効な手段、「子どもは国・地方の宝」と位置づけ、政治があらゆる手立てを尽くして、子どもを産み育てやすい環境整備が緊急に必要である。基本的な考えを伺う。

答 社会の財産と認識し、安心して生み、健やかに育つていく環境づくりを総合的に推進している。

認可保育所保育料の軽減を

問 共働き、就労を希望する女性の増加など、将来的にも保育を必要とする家庭は増加している。しかし、保育料の負担が重く子育て世代の悩みとなっている。市独自の支援策が必要。

答 厳しい社会情勢の中、負担



子どもは国・地域の宝

軽減を図るため見直しを検討している。国の制度改正を見極めながら、所得の少ない世帯への軽減を図る。

コミュニティ推進員を身近に

問 暮らしの安心を保障するセーフティネットは後退した。そのため地域と行政が連携し、公共領域の再構築のための地域づくりが重要になっている。

答 地域と行政を結びコミュニティ推進員制度をもつと身近な制度として、実効性の高いものになければならない。

答 行政からの情報提供、地域における情報収集、情報の共有する中から連携を深め、協働による地域づくりを進める。

東海林 孝司

(民主クラブ)

防災計画は

問 防災意識はあるが、避難場所・経路など実践的行動に結びついていない。自分の身は自分で守るという意識を促す策とは。

答 防災訓練の実施、広報誌への掲載、出前講座を通じ防災意識の向上に努め、現在作成予定の「洪水ハザードマップ」を全市帯に配布。意識高揚と啓発を積極的に図る。

問 高齢化・コミュニティの希薄化と言われる中、一人世帯や

災害時要援護者対策や地域の安全を担う力の推進は。

答 連合町内会など地域コミュニティを核とし、住民自ら防災活動を行う。「自主防災組織の組織化と活性化」に向けた啓発に努める。福祉関係団体・保健関係者・地域の方々により策定していく。

問 災害に強い、防災まちづくりとは。

答 防災空間・拠点の整備、建築物等の耐震性・不燃化の向上、都市施設等の整備、避難所の整備を柱に災害に強いまちづくりに取り組んでいる。新たな総合計画においても明記していく。

「農業」と「観光」

問 農村観光都市の形成からなる地域振興策の山部地域観光振興計画とは。

答 地域・エリア別の観光振興計画の策定を明記し推進する。農業と山岳、本市の環境施策の拠点であるリサイクルセンターといった地域の資源を生かし、観光客の誘致と地域の活性化を目指す。地域住民との連携のもと、観光振興を図っていく。

岡野 孝則

(民主クラブ)

経済活性化に向けた各施策は



経済効果が高い商品券

に対し約10倍の経済効果。新築住宅補助制度導入により更なる経済効果期待。市長の見解は。

答 住宅建築は経済効果が高い事は認識。新築補助に対し、あえて限定せず、住宅リフォームで支援。しかし、経済の発展と国の住宅控除等も含め研究したい。

ふるさと納税の推進策は

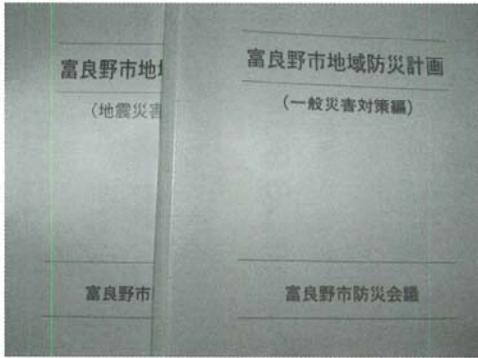
問 当納税はテーマ性を持ち、更なる市民周知が必要と思うが。

答 20年度より開始。2ヶ年で8件、約487万円の協力金。今後も一般寄付で対応。本市の重点施策、環境、農村観光、移住定住対策を紹介。広く市民に周知し、協力も願いたい。

児童・生徒の食育教育の推進策

問 食育指針策定後及び小中学校での食育実践の取り組みは。

答 20年4月2名の栄養教諭を配置。学校における指導体制の整備。食に関する指導目標を掲げ、発達段階に応じた指導。学舎融合、家庭教育セミナーにおいて、学校・保護者・地域が一体となって、より一層の食育教育を推進していきたい。



防災計画書

一般質問

宮田 均

(無所属)

CO₂削減の取り組みは

問 ペレットストーブの普及と製造は化石燃料と違い、森が再生し、二酸化炭素を吸収するペレットストーブを、上限15万円で購入費の半分を補助しているが、市民周知のため公共施設に設置しては。また、燃料のペレットも市内で製造しては？

答 市民周知のために、ペレットストーブ設置に適した公共施設を検討する。ペレット製造は、富良野市地域新エネルギービジョンの中で検討しているが、設



▶減らすCO₂

備、運転経費、ペレットの利用先など慎重に検討していく。

問 国は温室効果ガス4%を森林吸収で補う方向だが、緑化計画の中にもCO₂削減を盛り込むべきでは？

答 東京大学演習林をはじめ、地域の7割が森林である。「総合計画」「都市計画マスタープラン」の策定、見直しに沿い改正が考えられるが、CO₂削減対策は重要な課題と考えている。

問 市ホームページの内容更新が遅すぎる。内容が不適切な点がある。

答 定期的なチェックを実施し、速やかな情報提供に努める。行政用語、専門用語をなるべく廃し、分かりやすく情報提供する。

問 麓郷線、ハイランドふらの線バス運行は平均乗車密度が麓郷線5・0人、ハイランドふらの線1・0人であり、5・0人を下回ると道の3分の1補助は無くなる。今後の見直しと考へ方は。

答 ハイランドふらの線は、赤字分217万円を全額補助している。通学にも利用している。両線とも今後も維持する。

総務文教委員会

■移住定住対策についての中間報告

日本の人口は2005年以降減少に転じていますが、都市部に人口が集中し、地方は全国的に人口減少が加速し、限界集落との言葉さえ生まれ、多くの自治体は、人口減少の歯止め対策として独自に、移住・定住対策を行っています。

富良野市も少子化、転入者の減少などに伴い、昭和40年の36,627人をピークに人口が減少し、現在は25,000人を割り込み5年後の平成27年には22,701人との推計があります。しかし、富良野市は自然豊かで農業と観光が融合し、全国的に知名度が高く、多くの人が移住へと結びついております。

富良野市では、移住・定住相談窓口を開設し、相談者件数も毎年増加しており昨年は123件、6組13名の皆さんが、新しい富良野

市民となりました。今年度よりお話し暮らし住宅ふらの市移住促進協議会の発足など促進対策を行っています。



移住定住者との意見交換会

委員会では、市が現在行っている個別事業と、市民の安心・安全な暮らしを守る医療・福祉政策、子育て支援などの独自の基本政策、就労、住宅条件の生活基盤さらに、富良野の魅力である自然環境・文化など総合的な「まちづくり」要素を取り入れた、複眼的な議論を進めております。実際に富良野市に移住・定住された方に、移住を思い立った動機や実際に定住した感想などの聞く場を設け、意見交換を行ない委員会として22年第一回定例会に向けて、政策提言できる方向で調査を進めてまいります。

総務文教都市事例

■伊達市定住・移住対策

伊達市の定住・移住対策は、全国的に成功例として注目されています。その基本理念は、定住・移住を目的にしたものではなく、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりを進めることを柱に、高齢者のニーズに応える新たな産業の創設と、働く人達の雇用を促進し、豊かで快適なまちを目指すことにあります。その原動力は歴史・文化・自然環境・食文化・交通アクセスなどを最大限に生かし、行政と地元企業、市民の協力で伊達市の未来を築きあげることにあります。「任んでみたいまちづくり課」を設置し各事業へ積極的に関わることにより、多くの移住者に安心感を与え、有形無形の付加価値を生み出しています。

■函館市における独自の生涯学習単位認証システム

「HAKODATEまなびつと広場」は市民一人ひとりが自

己の学習目標を定め、選択的に活動が行えるよう市内で提供される学習機会を整理し情報を提供、個人の学習活動に対し単位認定という形で評価し、学習意欲の向上促進を目的とした函館市独自の生涯学習単位認証システムです。



視察地にて

内容は、一般教養・文化・趣味やスポーツなど民間や市立病院・大学が行う多種多様な講座を「学びの情報」として提供しています。

委員会では本市においても今後、単位制度の導入を検討するほか市の出前講座・地域行事・市長との懇談会などに取り組むことで、地域の活性化を見据えた生涯学習のあり方を調査研究すべきものと考えます。

保健福祉委員会

■児童福祉について

委員会では、児童福祉、特に要保護児童対策と言われる児童虐待防止対策と子ども通園センターの事業執行の状況など、現地視察や都市事例調査を実施し調査を進めてきました。

本市においても児童福祉法の改正で要保護児童対策に関する相談や通告先が市町村とする事が明確にされたのを受け、子ども未来課が事務を所管、関係機関と連携し「富良野市要保護児童対策地域協議会」を設置し様々な事例に対応をしている。市内においても年々増加の傾向は否めなく、通報対応は24時間行っている。

子ども通園センターは、幾多の法改正の中で療育事業が進められ、現在は、南富良野町、占冠村からの通園者も含めて事業が行なわれている。

センターでは、相談や申請、個々の課題にあった目標やプログラムの設定に基づき個別や集



子ども通園センター

団による療育の実施を行い、個別支援計画の作成、発達確認、関係機関との情報交換や就園、就学相談や家庭、発達相談など、保護者に対しても幅広い支援や相談に対応している。

委員会ではいづれの事業も増加していることを踏まえ、議論の結果、将来のまちづくりの担い手となるべき子どもたちに対し、虐待による犠牲を生じさせないためや、療育により快適な社会生活を送れるよう、子供は地域の宝であることを十分に認識し、地域住民をはじめ、関係機関が共通の認識のもとに子供たちを見守り、育てていくため各種施策の充実に努められるよう求めるものです。

保健福祉都市事例

鉦路市の要保護児童対策は早く、平成14年に家庭福祉連絡協議会を設置し、家庭福祉の向上に当たっている。特徴的なことは、育児放棄につながりそうな妊産婦を対象としていて、そこでおきている背景を分析し、親の就労・育児支援など自立支援事業を実施、市の傾向分析に基づき「負の連鎖」を断ち切るための対策を行っている。

また、啓蒙活動にも積極的に取り組む虐待の早期発見や、社会全体での虐待防止への思いを共有することに力を入れている。中標津町の要保護対策の特徴



中標津町にて

は、子育て支援の充実や虐待予防を目指すには、地域と連携した体制整備が必要。地域力の向上を目指し地域一丸となり、子供達を見守り育てる地域ネットワークの形成を推進し児童館が中心的役割を發揮し、情報発信の拠点と認識。事業や仕組みづくりに取り組む。また、利用の少ない児童館を子育て総合支援センターと位置付け、母親、乳児、児童の受け入れを行い、ふれあいの場としている。さらに特徴的なのは、児童館に来る母子にお願いをして始まった「赤ちゃんふれあい事業」は、将来親となる中学生に命の重さを実感させるとともに、中学生と母親の異年齢の地域ネットワークを目的としている。交流によって、母親は子育てに自信と勇気をもらい、中学生は親に感謝する機会にもなっている。

鉦路市では、女性の生きがいや自立への支援、啓蒙に重点を置くことにより、長期的な効果を期待しています。中標津町は児童館を核に地域力の向上により、児童福祉をはじめ多方面に効果が上がりつつあります。

経済建設委員会



平取町の新規就農実践農場

■農業担い手対策の調査経過

委員会では、先進地における都市事例調査、市内の新規就農農家の現地調査、JA役員、農業委員会委員との意見交換などを通じて、本市の取り組みの状況と課題の把握に努めてまいりました。委員会の議論では、新規参入者への支援策、担い手農業者に対する経営管理能力向上施策、後継者不在農家に対する経営継承施策の取り組み、行政と農業関係団体、機関が連携した一体的な支援施策など多岐にわたる意見の交換が行われました。

- ①新規参入者に対する支援は、円滑に農業経営が開始する事が出来るようにハード面、ソフト面での一体的なサポート体制の構築が重要である。移住定住対策とも連携し、雇用の受け皿としての情報発信も必要。
- ②担い手の経営能力向上施策は的確な判断能力のある経営者の育成を目指すうえで重要であり、富良野農業の先導的役割を担ってきた人材の活用や、習熟度に応じた系統立てた研修制度の確立に向け検討されたい。
- ③後継者不在の農家を引継ぐ経営継承は、農業資産の遊休化を防止し、農業を産業として維持発展させていくためにも重要な視点である。まずは、地域の実態を把握し、その推進に向けて検討されたい。
- ④総合的な担い手支援体制の構築を図ることが重要。担い手の育成確保は喫緊の課題であり、行政や関係機関の一体的な取り組みに向け、担い手施策を総合的に実施、検証する司令塔的役割を果たす「(仮称)担い手育成推進室」の設置を検討されたい。

議会運営都市事例

■議会運営と議会基本条例

―神奈川県大磯町―

大磯町議会は、改選時に定数を18人から14人に削減し、常任委員会は2委員会で開催され、会派政党制をとらず自由闊達で一人ひとりが責任を持って議会運営にあたっています。

一方で、議員の意見集約等を図るために、協議会を頻繁に開催しなければならぬことが課題となっています。

議会基本条例については、種々の議会改革取り組みの中で町民に開かれた議会を目指し、議会の意思決定と説明責任を果たすために議会運営委員会が中心となり制定されています。条例は町民と議会を近づけて議会の機能を高め、議員自らの資質を高めるものと実感しました。

―埼玉県鶴ヶ島市―

鶴ヶ島市議会は、改選時に定数を24人から18人に削減し、常任委員会は3委員会であり、会派政党制をもって運営されています。

ます。予算・決算審査は、一般会計予算は所管の委員会に付託し、決算は特別委員会に付託しています。基本条例の制定については、18年に議員定数削減の検討委員会設置後、19年に議会改革検討委員会が設置され、15項目の改革検討事項が進められ21年に可決制定されました。制定にあたっては、全会一致を基本とし議会改革で培われたものを明文化し、改善が必要になった時は改廃の措置をとることを定め、型にとらわれず改革を推進していく姿勢に共感しました。

本市議会も首長と議会、議会と住民とのあるべき姿を求め市民の負託に応える議会運営を目指してまいりたいと思います。



視察地における意見交換

議会改革特別委員会

■地方分権改革と地方議会

議会改革特別委員会は、平成19年第1回定例会において設置されて以来、議会の情報公開と住民参加を進める第一歩として、議会の情報発信力を強化するための取り組みを中心に協議を進め実践に努めてまいりました。

政府の地方分権改革推進委員会は、自治体を法令で縛る「義務付け」「枠付け」の大幅な見直しを勧告し、分権改革は本格的な実践段階を迎えております。地方自治体も国任せの姿勢から脱却し、住民が主役のまちづくりの実現に力量が問われる時代となりました。

一方、議会も監視機能はもとより、政策提案や住民への市政における論点、争点の提起など、より多様化、高度化した役割が求められております。言うまでもなく議会は「住民の意見を代表する機能」を有し、住民にとって首長より近い存在でなければなりません。

多様な住民ニーズをきめ細かく吸い上げる事が出来るのは、議会であり議員である事を再認識する事が議会改革の出発点であると考えております。

■議会改革の課題と自己改革

これまで議会開催告知ポスターの掲示、議会ホームページの開設、ラジオによる議会放送、議員報酬の削減などに取り組んでまいりましたが、残された課題の中から、議会報告会などの住民対話を最優先課題として取り組むことを確認し、現在まで5地区において議会報告会を開催いたしました。

地方議会は、いま、自己改革が求められております。議会の持つ機能を十分に駆使し、市民の皆様の負託に応える議会として役割と使命を果たして行かなければなりません。



決算審査特別委員会

第3回定例会において決算審査特別委員会に付託された、平成20年度決算歳入総額は一般会計10,728,180千円、特別会計（国民健康保険・介護保険・老人保健・後期高齢者医療・公設地方卸売市場事業・公共下水道事業・簡易下水道事業）6,57,041千円、歳出総額一般会計10,546,497千円、特別会計6,436,602千円で実質収支総額は2,267,873千円で前年度より27,120千円増加しています。

企業会計は水道事業決算額413,772千円、ワイン事業営業収益399,726千円です。決算委員会は議長、議会選出監査委員を除く16名で11月4日、5日、6日の3日間にわたり、各所管・部ごとの審査を集中的に行いました。

決算審査の着眼点として、歳入の確保との視点で収支状況、不納欠損、滞納繰越、補助金の収入状況など、歳出においては予算の超過、予算以外の支出が

ないか、予算の超過支出がないか、行政効果、財政構造の変化、財産の取得及び処分、財産管理、各基金の管理状況など多岐にわたり審査を行いました。

中でも、「地域会館維持管理費」「高齢者緊急通報システム」「地域密着サービス拠点等施設整備費」「子育て支援センター運営」「健康増進事業」「安心安全農業推進事業」「農地・水・環境保全向上対策事業」「ことぶき大学運営」などについて、幅広い質疑が行なわれました。

特に「地域会館維持管理費」については、指定管理者制度導入後の各地域会館の収支状況と利用実態、さらに導入時における住民負担の基本的考えを1戸当たり千円以内としていたが、現実的に住民負担が千円以上の地域もあることなど、また、市独自予算である「安心安全農業推進事業」の取り組み実態と効果について、平成20年度より取り組んだ「農地・水・環境保全向上対策事業」状況についても深く議論が交わされましたが、決算審査特別委員会は全会一致で「認定すべきもの」と決しました。

上下水道条例等審査特別委員会

第3回定例会において上下水道条例等審査特別委員会が設置され、閉会中に条例の一部改正三案を、7名の委員で計6回にわたり慎重に審査を行いました。

議案第12号富良野市公共下水道に関する条例の一部改正案は、平成2年度から初めての改定で人員等の削減、運営に努めたが元金償還等もあり水域の水質改善、汚水処理等の経費のため10%改定することを提案されました。

議案第13号富良野市水道事業給水条例の一部改正案は、給水人口の減少等と機器の修繕、起債償還額の増加があり職員等削減をしたが経営が圧迫、安全な水を供給し運営を維持するため基本料金と超過料金を11・5%改定することを提案されました。議案第14号富良野市簡易水道事業給水条例の一部改正案は、平成13年度に改定以来で市内6地区に点在し、機器類の修繕の増加、給水人口減少の中、経費を節減し努力をしたが起債償還額に圧迫され、安全な水の供給

と健全な運営を維持のため、基本料金及び超過料金を11・5%改定することを提案されました。

■審査の結果

今日の厳しいデフレ経済の環境の中で料金改定は、市民生活に与える影響は大きく、次の4項目のとおり、①収納率の向上対策、②利用者の拡大、③改定時期の判断、④減免対象者の拡大など、重要検討項目が意見として挙げられましたが、平成13年度以降、企業会計で起債償還、経営合理化の努力を行い、今後老朽管の更新など水道事業を継続する自主財源が必要であり、各種事業の自立性が求められる現状であることが明らかにしたところである。

以上の点から、今回提案された議案第12号、議案第13号、議案第14号については、特別委員会の委員全員を持って原案のとおり可決すべきものと決定しました。



議会日誌

10月

- 13日・経済建設委員会
- 19日・上下水道条例等審査特別委員会
- 21日・総務文教委員会
- 27日・保健福祉委員会
- 28日・広域連合第2回定例会
- 29日・広域連合第2回定例会
- 30日・上下水道条例等審査特別委員会
・議会改革特別委員会

11月

- 2日・広域連合第2回定例会
・総務文教委員会
- 4日・決算審査特別委員会
- 5日・決算審査特別委員会
- 6日・決算審査特別委員会
・議員協議会
- 9日～11日
・総務文教委員会都市事例調査
- 12日・保健福祉委員会
・経済建設委員会
・議会改革特別委員会
- 16日～18日
・議会運営委員会都市事例調査
- 19日・総務文教委員会
- 20日・上下水道条例等審査特別委員会
・保健福祉委員会
- 26日・議会運営委員会
・第5回臨時会
・経済建設委員会
- 27日・総務文教委員会
- 29日・東山地区議会報告会
- 30日・保健福祉委員会

12月

- 1日・上下水道条例等審査特別委員会
・第4回定例会告示
- 3日・山部地区議会報告会
- 4日・議会運営委員会
- 8日・第4回定例会(1日目)
・保健福祉委員会
・議会広報特別委員会
・代表者会議
- 14日・第4回定例会(2日目)
・保健福祉委員会
- 15日・第4回定例会(3日目)
・議会運営委員会
・代表者会議
- 17日・第4回定例会(4日目)
・議会運営委員会
・経済建設委員会
・議員塾
- 22日・総務文教委員会
- 24日・経済建設委員会

1月

- 13日・経済建設委員会
- 15日・議会広報特別委員会
- 19日・保健福祉委員会
・麓郷、布礼別地区議会報告会
- 21日・総務文教委員会
・議会広報特別委員会
- 25日・議会改革特別委員会

傍聴してみませんか

平成22年第1回市議定例会の開会予定日をお知らせします。

【日程】

- 3月2日(火) 開会日
- 3月3日(水) 第2日目
- 3月4日(木) 第3日目
- 3月9日(火) 一般質問
- 3月10日(水) 一般質問
- 3月11日(木) 予備日
- 3月12日(金) 予算総括質疑
- 3月15日(月) 予算特別委員会
- 3月16日(火) 予算特別委員会
- 3月17日(水) 予算特別委員会
- 3月19日(金) 最終日

開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は、日程を確認してください。多くの方の傍聴をお待ちしています。

問い合わせ

議会事務局 Tel 39-2322

委員 会 名	保健福祉委員会	調査 番号	調査第5号
委員 会 名	経済建設委員会	調査 番号	調査第6号
調 査 件 名	特定健診と特定保健指導について	調 査 件 名	冬季観光の現状について

●各委員会では議長の許可を受け、閉会中次の事務調査を行います。
●事務調査

可決された意見書

◇第4回定例会に議員提案された意見書は次の2件です。いずれも可決後、直ちに関係機関に送付しました。

●平成22年度予算編成に対する意見書
(菊地 敏紀議員外6名)

●失業・雇用の緊急対策を求める意見書
(佐々木 優議員外5名)

編集後記



▼国は昨年、政権交代が行なわれ、多くの国民の期待のもと動き始めました。私達の暮しが、真に人としてのあり方や尊厳が守られるような社会を期待したいものです。

▼国会議事堂に入ると、大隈重信、板垣退助、伊藤博文の三体の銅像があります。それともう一つ、台座だけのものがあります。なぜ、もう一つの銅像を建てなかつたかご存知でしょうか？それは、政治に完成はないという意味ださうです。

▼さて、今年は冬季オリンピック

ック開催の年で、日本代表の選手がぞくぞく選考されています。ジャンプでは、5人の選手が選ばれ、その中の岡部葛西、伊東の三選手は上川管内下川町のジャンプ少年団の出身です。彼らは少年団員の憧れで、子供達は先輩に続けとオリンピックを目指して頑張っています。

▼ところで皆さんは、富良野からもオリンピック選手が出た事を覚えていますか。98年長野オリンピックに出場した、麓郷出身の清野弘美さんです。お忘れなく！今年も夢を持って頑張らしましょう。

議会広報特別委員

千葉 健一